

## 遊佐町下水道事業経営戦略

団 体 名 :	遊佐町
事 業 名 :	公共下水道事業
策 定 日 :	平成 29 年 1 月
計 画 期 間 :	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	2,038人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所(遊佐浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況※1	なし		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	基本使用料	0~5㎡	1,080円		
		6~10㎡	1,728円		
超過使用料	11~50㎡	194.4円			
	51㎡~	226.8円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	0~5㎡	1,080円		
		6~10㎡	1,728円		
	超過使用料	11~50㎡	194.4円		
		51㎡~	226.8円		
その他の使用料体系 の 概要・考え方	集落公民館	基本使用料	0~5㎡	864円	
		超過使用料	6~50㎡	194.4円	
	公衆浴場法適用施設	基本使用料	0~10㎡	1,728円	
		超過使用料	11㎡~	194.4円	
条例上の使用料※2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,570円	実質的な使用料※3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,751円
	平成26年度	3,672円		平成26年度	3,862円
	平成27年度	3,672円		平成27年度	3,905円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道係は28年度現在3人体制です。 職員給与費の予算措置については、公共下水道事業特別会計で2人、農業集落排水事業特別会計で1人です。
事業運営組織	平成18年3月制定の遊佐町集中改革プランに定めた定員適正化計画に基づき、平成24年度より5人体制を3人体制にして、人件費の抑制を図りました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	遊佐浄化センターの運転管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水污泥収集運搬・処分業務、一般廃棄物収集運搬業務、マンホールポンプ運転管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水污泥・発電等) ※4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ※5	なし

※ 「エネルギー利用」とは、下水污泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 ※ 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。この分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。
---

## 2. 経営の基本方針

平成7年10月の供用開始から20年が経過し、整備工事もあと数年で完了をむかえます。次第に維持管理へと業務も移行していく中、管路、処理施設ともに老朽化による故障も増加しております。今後はストックマネジメント計画を策定し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

また、財源となる収入確保につきましては、水洗化率の向上、的確な使用料の収納が責務となります。具体的な対策として、下水道接続に利用できる支援金制度の周知、工事指定店の協力を得ながら普及活動を実施していきます。平成33年度には企業債償還金のピークをむかえることから、当分一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況が続きますが、将来的にはできるだけ繰入金の額を減らして自主財源で運用していきけるような、健全な経営計画に努めていきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

補助事業の管渠布設工事が、平成30年度に完了する予定です。これにより、平成2年度より開始した公共下水道事業の認可区域の整備が完了することになります。

#### ②収支計画のうち財源についての説明

資本的収入のうち、補助事業に係る財源として、国庫補助金及び企業債収入を計画しています。地方債元金償還金については、一般会計繰入金を主な財源としています。

収益的収入では、使用料、一般会計繰入金を主な財源として、施設の維持管理や地方債利子を償還しています。使用料については、整備工事が完了する平成30年度までは水洗化人口の増加が見込まれるものの、同時に人口の減少も推測されることから大幅な収入増は見込めない状況です。一般会計繰入金については、地方債償還のピークである平成33年度までは年々増加せざるを得ない状況ですが、ピークを過ぎたからは減少に転じる予定です。

#### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

供用開始から20年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画を策定して施設の延命化を図るための改築、更新に関する整備計画を策定します。そのための費用として、平成30年度より3年間の計画で委託料を計上しました。

職員給与費については、職員3名のうち2名分の給与費を計上しております。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

※(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

※処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	豊岡地区と直世地区の農業集落排水を、公共下水道へ区域外流入することを検討します。
投資の平準化に関する事項	補助事業の管渠布設工事が平成30年度で完了する予定です。今後は、ストックマネジメント計画を策定して、施設全体の持続的な機能確保及び維持管理費の低減を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水処理作業に支障のない範囲で委託先を模索していきます。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	遊佐町の使用料は県内でも高い水準であり、値上げには慎重を要しますが、経営健全化のため適切に経営状況を把握しながら、概ね3～5年毎に料金を見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水処理作業に支障のない範囲で委託先を模索していきます。
職員給与費に関する事項	集中改革プランによる定員適正化計画に基づき、平成24年度から職員数が5人から3人体制になりました。職員数、給与費に係る計画については、事業課だけでは難しいところもありますが、今後、平成30年度に建設改良工事が完了し、維持管理業務がメインになったとき、必要に応じて職員の増減を検討していく必要があります。
動力費に関する事項	H28年度の電気代は、9月までの実績値でH27年度と比較して低減しています。今後も経費削減に努めてまいります。
薬品費に関する事項	単価契約の実施などにより、経費削減に取り組んでいきます。
修繕費に関する事項	供用開始から20年が経過し、経年劣化による修繕が増えています。計画的な修繕で経費削減を図っていきます。
委託費に関する事項	長期継続契約を引き続き実施し、経費削減に努めてまいります。
その他の取組	適正な維持管理業務の財源確保のため、水洗化の促進、収納率の向上につながる取組について検討していきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年ごとに見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせていきます。 新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合は、その内容を追加していきます。
---------------------	--